

貸 借 対 照 表

2022 年 3 月 31 日 現在

A J E X 株 式 会 社

第 7 期

単位:円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	(1,163,551,641)
流 動 資 産	1,475,133,688	流 動 負 債	1,125,077,641
完成工事未収入金	604,629,724	工 事 未 払 金	699,152,875
未成工事支出金	517,234,506	未成工事受入金	128,682,164
貯 蔵 品	852,578	未 払 費 用	151,839,394
前 払 費 用	730,951	預 り 金	1,276,990
未 収 入 金	1,609,911	未 払 金	38,653,718
未 収 消 費 税	1,606,900	未払住民税及び事業税	14,164,500
立 替 金	772,432	賞 与 引 当 金	91,308,000
短 期 貸 付 金	347,696,686		
固 定 資 産	137,503,680	固 定 負 債	38,474,000
有 形 固 定 資 産	21,482,172	退 職 給 付 引 当 金	38,474,000
建 物 附 属 設 備	17,326,372		
車 両 運 搬 具	296,274		
器 具 及 び 備 品	3,859,526		
無 形 固 定 資 産	30,973,848	(純 資 産 の 部)	(449,085,727)
ソ フ ト ウ ェ ア	30,973,848	株 主 資 本	449,085,727
投 資 そ の 他 の 資 産	85,047,660	資 本 金	100,000,000
長 期 前 払 費 用	90,000	利 益 剰 余 金	349,085,727
差 入 保 証 金	31,675,660	繰 越 利 益 剰 余 金	349,085,727
繰 延 税 金 資 産	53,282,000	(うち、当期純利益)	(93,036,124)
資 産 合 計	1,612,637,368	負債及び純資産合計	1,612,637,368

注 記 表

2022 年 3 月 31 日 現在

第 7 期

A J E X 株 式 会 社

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

未 成 工 事 支 出 金 ・ ・ ・ ・ ・ 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価
切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 ・ ・ ・ ・ ・ 建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属
(リース資産を除く) 設備及び構築物は定額法
その他の有形固定資産は定率法

無 形 固 定 資 産 ・ ・ ・ ・ ・ 定額法
(リース資産を除く)

リ ー ス 資 産 ・ ・ ・ ・ ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外
のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準
第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース
取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に
よっております。

3. 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金 ・ ・ ・ ・ ・ 賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上
しております。

退 職 給 付 引 当 金 ・ ・ ・ ・ ・ 退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額の全額
を計上しております。(小規模企業等における簡便法の適用)

4. 収益及び費用の計上基準

完 成 工 事 高 ・ ・ ・ ・ ・ 工事完成基準

完 成 工 事 原 価 ・ ・ ・ ・ ・ 検収基準

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への
移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税
制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号)第3項の
取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針28号)第44項の定めを適用せず、
繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

（ 会計方針の変更に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 表示方法の変更に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 誤謬の訂正に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 株主資本等変動計算書に関する注記 ）

1. 当該事業年度の末日における発行済株式数の総数

当事業年度の末日における発行済株式の総数は、普通株式2,000株であります。

（ 資産除去債務に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 収益認識に関する注記 ）

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。